

中国・四国地方における新型コロナウイルスの 企業経営への影響についての時系列マイクロデータ分析

A Longitudinal Data Analysis about Influence to Business Management of Covid-19 in Chugoku-Shikoku Region

田 浦 元*

論文概要

本論文は、企業景況調査を用いたマイクロデータ分析により、中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業経営への影響の実態を明らかにしたものである。新型コロナウイルスに対する対処は、医学的影響への対処と経済的影響への対処がトレードオフの関係にあることから、感染者数の多い地域についてと同等に、感染者数の少ない地域についての実証的研究が必要である。そこで本論文では、感染者数の少ない地域である中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業経営への影響について、代表的な企業景況調査のひとつである中小企業家同友会景況調査（DOR 調査）の調査データを用いて、その実態を客観的に明らかにするためのマイクロデータ分析を行なった。

DOR 調査の調査結果データについて、マイクロデータにまで遡り中国・四国地方のデータを抜き出して再集計した。それを時系列化し、業況判断 DI 値の時系列表および時系列グラフを作成した。この分析により、以下の3点について初めて明らかにした。

第1に、中国・四国地方の DOR 調査の業況判断 DI 値の時系列推移表および時系列推移グラフを、わが国で初めて作成した。DOR 調査の業況判断 DI 値について、調査結果の中から中国・四国地方のデータを抜き出して時系列化した先行研究はこれまでに無かった。DOR 調査による中国・四国地方の業況判断 DI 値についての時系列表および時系列グラフは、本稿の分析により初めて作成されたものである。

第2に、作成したこれらの時系列推移表および時系列グラフから、中国・四国地方における新型コロナウイルスの影響の実態を、DOR 調査の客観的なデータを用いて時系列的に初めて明らかにした。新型コロナウイルスによる影響が現れる直前の2019q4（2019年第4四半期、以下の年期も同様に示す）から、新型コロナウイルスによる影響が発生し始めた2020q1、緊急事態宣言下の2020q2、緊急事態宣言解除後の2020q3までの、中国・四国地方の企業の業況判断 DI 値の推移を明らかにした。2019q4には、国際経済などの影響で景気後退局面に入っている中で、消費税増税が実施され、企業の景況感はすでに大きく悪化していた。2020q1には、この厳しい企業環境に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルスによる影響が現れ始めた。中国・四国地方の業況判断 DI 値（中国・四国 DI）は、2019q4には消費税増税の影響を受けてもおおプラス領域にあったが、2020q1には新型コロナウイルスの影響を受けマイナス領域に大きく下落した。緊急事態宣言が発令された2020q2には、更に大きく下落した。2020q2の中国・四国 DI は、大きく下落した前期から更に大きな下落をし、-56.4という極めて深刻な水準にまで落ち込んだ。緊急事態宣言が解除された2020q3には、緊急事態宣言下の時期よりは好転したものの、引き続き極めて厳しい水準となっていることが示された。

第3に、作成した時系列推移表および時系列グラフから、新型コロナウイルスによる企業景況への影響は、リーマンショック期の最も悪かった時期とほぼ同水準であることを明らかにした。緊急事態宣言下の2020q2の中国・四国 DI 値は-56.4であり、DOR 調査開始以来2番目に低い値であった。これは調査開始以来最も低い値となった、リーマンショック期の2009q1の-57.3と、ほぼ同水準であった。すなわち今回の新型コロナウイルスによる企業経営への影響は、リーマンショック期の最も悪い時期と同等級の経済的危機であることが、DOR 調査の客観的なデータに基づいて初めて明らかにされた。

* 広島経済大学メディアビジネス学部ビジネス情報
学科教授

目 次

1. 新型コロナウイルスの蔓延と企業景況調査のマイクロデータ分析
 - 1.1 分析の意義と目的
 - 1.2 分析に用いる地域の選定
 - 1.3 分析に用いるデータの選定
2. マイクロデータの再集計と時系列推移図表の作成
3. 中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業への影響
 - 3.1 新型コロナウイルス発生直前期
 - 3.2 新型コロナウイルス蔓延初期
 - 3.3 緊急事態宣言発令期
 - 3.4 緊急事態宣言解除後
4. 結 び

1. 新型コロナウイルスの蔓延と企業景況調査のマイクロデータ分析

1.1 分析の意義と目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、深刻な影響を及ぼしている¹⁾。2020年4月には、わが国の全ての地域を対象に緊急事態宣言が発令された。感染者数の比較的少ない中国・四国地方においても、医学的影響のみならず、経済的影響も極めて深刻である。しかも残念なことに、医学的影響への対処と経済的影響への対処は、基本的にトレードオフの関係にある。医学的影響への対処を優先して国民や企業の行動を制限すれば、経済活動が危機的状況に陥る。反対に危機的状況に瀕している経済活動への対処を優先すれば、感染は爆発的に拡大する。同時に解決することが出来ない両者への対応をどのように行なうべきか、人類は英知を集結し、かつ、オールアウトで考えなくてはならない。

このトレードオフの関係にある医学的影響への対処と経済的影響への対処について、どの場合にも当てはまる一般的な解というものはおそらく存在しないのだろう。おそらくそれぞれのケースによって最良の対処法は異なるのだろう。

しかし、このトレードオフへの対処について考える際に、感染者数の少ない地域における経済的影響の実態を把握することが、解決へのひとつの手掛かりになり得るだろうと考えられる。そこで本稿では、感染者数の比較的少ない地域における新型コロナウイルスによる経済的影響がどのようなものであるかを、客観的なデータを用いて詳細に明らかにすることを試みたい。

具体的には、わが国の中でも感染者数の比較的少ない中国・四国地方において、新型コロナウイルスの企業活動への影響がどのようなものであるかを、企業景況調査のデータに基づいて明らかにすることを試みる。中国・四国地方は、全国的な比較においては、感染者数自体がそれほど多い地域ではない。それでもなお、経済的影響は深刻であり、新型コロナウイルスの企業経営への影響は甚大である。そこで、わが国の代表的な企業景況調査のひとつである中小企業家同友会景況調査（以下、DOR調査）の調査データを用いて、新型コロナウイルス蔓延期の中国・四国地域の企業データについてのクロノロジカルなマイクロデータ分析を行なうこととする。この分析により、中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業経営への影響について、科学的・客観的にその実態を明らかにすることを試みる。

1.2 分析に用いる地域の選定

本稿の目的は前述のとおり、感染者数の比較的少ない地域における新型コロナウイルスによる企業活動への影響について、客観的なデータに基づいた分析を試みることである。この目的の達成ために、はじめに次の2点について考える必要がある。第1は、分析に適した地域を選定すること。第2は、分析に適したデータを選定することである。

はじめに、分析に適した地域の選定について考える。わが国で実施されている企業景況調査

には、地域別の分析結果を公表しているものがある。これらの多くは6地域区分を採用している²⁾。6地域区分は、わが国の国土全体を、「北海道・東北地方」、「関東地方」、「中部地方」、「近畿地方」、「中国・四国地方」、「九州・沖縄地方」の6地域に区分するものである。そこで本稿でもこの6地域区分に基づいて、地域の選定を考えたい。

これら6地域の中で、本稿執筆時点である2020年11月までの期間に、感染者数の多い特定警戒都道府県に指定された自治体は、次の9都道府県である。東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、北海道、沖縄県、愛知県である³⁾。人口の多い関東圏、近畿圏などの大都市圏に加え、観光客が多い、あるいは、アジア諸国との交流の多い、北海道、九州・沖縄地方において、感染者が多い傾向にある。6地域区分の中で、これらの都道府県を含まない地域は、現在のところ「中国・四国地方」のみである。そこで本稿では「中国・四国地方」を、感染者数の比較的少ない地域の具体的分析例として選定し、この地域における新型コロナウイルスによる企業活動への影響について分析を行なうこととする⁴⁾。

1.3 分析に用いるデータの選定

続いて第2点目の、分析に適したデータの選定について考えたい。本稿の分析のために用いるデータは、下記の3つの要件を備えていることが望ましい。

第1に、企業の景況判断についての調査であることである。できれば大企業よりも中小企業の景況感について知ることのできる調査であるほうが望ましい。なぜなら一般的に、規模の大きい企業よりも規模の小さい企業のほうが、新型コロナウイルスの影響によって危機的な経営状況に陥りやすいと考えられるからである。新型コロナウイルスの影響を最も深刻に受けてい

る中小企業への影響の把握が、真っ先に必要であると考えられる。

第2に、特定の地域に偏らず、信頼できる全国規模の調査が行なわれていることである。本稿では必要に応じ、中国・四国地方と全国との調査結果との比較を行ないたい。そのためには、全国規模の調査が実施されている必要がある。

第3に、ある程度の長期に渡って継続して調査がなされていることである。特に、新型コロナウイルスによる混乱の中、あるいは緊急事態宣言発令中においても、平常時と同様の調査が実施されていることが必要である。

これら3つの要件をすべて満たす企業景況調査として、DOR調査がある。このDOR調査は、中小企業を対象とした企業景況調査としては、わが国有数のものである。また、他の公的統計との整合性を持ち、わが国の「業況判断に関する主な統計」⁵⁾のひとつとして位置付けられている。このDOR調査について、公的統計との整合性や、他の企業景況調査と比較した際の特徴や有用性について示した先行研究としては、菊地(1996)⁶⁾、菊地(2001)⁷⁾、鈴木(2003)⁸⁾、田浦(2012)⁹⁾などがある。DOR調査では、四半期ごとに全国規模の調査が実施されている。

DOR調査では、景況判断について複数の設問が設定され、詳細な調査が実施されている。調査対象は、中小企業家同友会の会員企業である。すなわち中小企業の景況判断について詳細に知ることができる調査である。

このDOR調査は、1990年の調査開始以来、途切れることなく四半期ごとに企業景況を調査している。新型コロナウイルスの蔓延により緊急事態宣言が発令された2020年においても、例年と同様のスケジュールで途切れることなく調査が実施されている。これは極めて稀有なことである。また、DOR調査は広島県を中心に中国・四国地方の調査対象者数が比較的多い調査でもある。このことも本稿の分析にとっては好

都合である。以上のことから、本稿の分析に用いるデータには、DOR 調査の調査データを選定することが望ましいと考えられる¹⁰⁾。

そこで筆者は、中小企業家同友会全国協議会にDOR 調査のマイクロデータの貸与申請を行なった。新型コロナウイルス蔓延以前の状況と比較するために、2005年以降の全ての期の調査データについて貸与を申し込んだ。「業況判断（前年同期比）」などの複数の項目について、2005年以降の全ての期について貸与を求めた。分析対象に「業況判断（前年同期比）」を選定した理由については次章で後述する。

その結果、DOR 調査の調査結果データについて、秘匿処理済マイクロデータの学術目的の貸与が認められた。2005年から、本稿執筆時点での最新調査である2020年第3 四半期（7-9 月期）調査までの調査データの貸与を受けることができた。「業況判断（前年同期比）」などの項目や秘匿処理されたフェイス項目などを含むマイクロデータが貸与された。

そこで本稿では、このDOR 調査のマイクロデータを詳細に検討し、新型コロナウイルスが中国・四国地方の企業の企業経営にどのような影響を及ぼしているのかについて、客観的・科学的に実態を明らかにすることを試みる。なお、中国・四国地方に焦点を当て、新型コロナウイルスの影響についてDOR 調査のマイクロデータ分析を行なった先行研究はこれまでに無く、本稿での分析が初の試みとなる。

2. ミクロデータの再集計と時系列推移図表の作成

DOR 調査では、景況判断について複数の設問を設け、詳細に企業の景況感を調査している。景況判断の基礎となる「業況」に関しては、6つの指標についての設問が設けられている。「業況判断（前年同期比）」、「業況判断（前期比）」、「業況判断（次期見通し）」、「業況判断（次々期

見通し）」、「業況水準」, 「業況水準（次期見通し）」の6つである。

これらの業況に関する指標は、2つのグループに大別できる。一方は、その期の業況についての変化方向を調査する業況判断系のグループである。もう一方は、その期の業況の水準について調査する業況水準系のグループである。このうちDOR 調査では歴史的に、業況判断系グループの指標に重点を置いて調査が行なわれている印象を受ける。DOR 調査が初めて実施された1990年には、業況判断系グループの指標のみが設定されていた。業況水準系グループの指標は、その後1994年第4 四半期に初めて追加されている。また、現在も業況判断系グループでは、「次期見通し」に加えて「次々期見通し」についての設問が設けられている。これに対して業況水準系グループでは、「次期見通し」のみを聞いている。そこで本稿ではこれら指標の中から、業況判断系グループの指標を対象に分析を試みることにする。

ところでこの業況判断系グループの指標の中で、実際の今期の状態について聞いているものは、「業況判断（前年同期比）」と「業況判断（前期比）」の2つである。このうち、「業況判断（前期比）」は、季節性の混入が避けられない。これに対し、「業況判断（前年同期比）」は、季節性の影響を受けない。少なくとも理論的には季節性の影響を受けない筈である。

以上のことから、DOR 調査の業況に関する6つの設問のうち、本稿の分析に最も有効である指標は、「業況判断（前年同期比）」であると考えられる。その理由は、第1に、DOR 調査でより重点を置いている業況判断系グループの中で、実際の今期の状態について聞いている指標であること。第2に、その中で、季節性の混入を受けない指標であることである。そこで本稿では、DOR 調査の業況に関する設問の中で、「業況判断（前年同期比）」のデータを用いて、

以下のマイクロデータ分析を試みることにした。

「業況判断（前年同期比）」は、調査対象企業の業況が1年前の同じ時期と比較して、好転しているか悪化しているかという、業況の変化の方向を聞く設問である。「好転」、「不変」、「悪化」の3つの回答選択肢の中から1つを回答する単一回答（SA: Single Answer）の設問である。

DOR 調査の調査結果は、毎期の「同友会景況調査報告」¹¹⁾として公表されている。また、これまでのDOR調査の結果を経年的に示したものに企業環境研究センター（2010）¹²⁾がある。しかし、これらはいずれも集計済データの結果のみを示したものである。そのためこれら先行研究からは、回答者の個々の詳細な情報を知ることができない。また、中国・四国地方の結果だけを抜き出して分析することもできない。

そこで前述のとおりDOR調査のマイクロデータの貸与申請を行ない、秘匿処理済マイクロデータの貸与を受けた。このマイクロデータの中から中国・四国地方の回答企業のデータを抜き出し、クロノジカルな整理を行ない、時系列的な推移についての図表を作成し、分析を行なった。分析は次のような方法で行なった。

第1に、分析のために必要なデータを拾い上げる作業を行なった。貸与されたマイクロデータでは、回答企業の企業名や所在地などの回答企業を特定できるフェイス項目は、秘匿処理のため削除されている。しかし、回答企業の所在地の都道府県までは示されている。このようなデータが、それぞれの調査年区分（16年間の全63期分）ある。この各調査年期のデータひとつひとつについて、マイクロデータを個票レベル（調査票レベル）まで遡り、これらのデータから中国・四国地方の回答企業のデータだけを抜き出した。

第2に、抜き出した中国・四国地方の回答企業のデータの中から、さらに「業況判断（前年同期比）」について回答しているデータを拾い

上げた¹³⁾。また、中国・四国地方以外の全国のデータについても同様に、「業況判断（前年同期比）」について回答しているデータを拾い上げた。これは分析の過程で必要に応じ、中国・四国地方の傾向と全国的傾向との比較を行なえるようにするためである。このような作業を2005年第1四半期（2005q1）から2020年第3四半期（2020q3）までの全ての期（全63期）について行なった。

第3に、このデータから、「業況判断（前年同期比）」のDI値を計算した。DI値は、全国の回答企業によるDI値（以下、全国DI）と、中国・四国地方の回答企業によるDI値（以下、中国・四国DI）の2つを計算した。これらDI値は、次の方法で算出した。はじめに、「業況判断（前年同期比）」の設問についてそれぞれの期ごとに、「好転」と回答している回答数から「悪化」と回答している回答数を減じた。次に、それをこの期にこの設問に回答した全回答者数（以下、設問回答者数）で除した。これが「業況判断（前年同期比）」のDI値（以下、業況判断DI値）である。すなわち、

$$\text{業況判断 DI 値} = \frac{(\text{「好転」回答数} - \text{「悪化」回答数})}{\text{設問回答者数}}$$

である。

このDI値について、全国DIと中国・四国DIをそれぞれ、2005年第1四半期（2005q1）から2020年第3四半期（2020q3）までの全63期の全ての年期について、マイクロデータから計算した。この計算を全ての年期である63期について繰り返して行なった。

第4に、上記の方法で計算した毎期の業況判断DI値について、クロノジカルな整理を行なった。全国DIと中国・四国DIのそれぞれについて、計算したDI値を時系列的に並べる作業を行なった。以上の結果を示した業況判断DI値の時系列表を作成した。また、それをグ

ラフ化した業況判断 DI 値の時系列グラフを作成した。

なお、上記のような方法で DOR 調査の調査結果の中から中国・四国地方のデータを抜き出して時系列化した先行研究はこれまでに無い¹⁴⁾。DOR 調査の調査結果に基づく中国・四国地方における業況判断 DI 値の時系列表、および、業況判断 DI 値の時系列グラフは、本稿の分析において初めて作成されたものである。

3. 中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業への影響

3.1 新型コロナウイルス発生直前期

中国・四国地方における新型コロナウイルスの企業景況への影響はどのようなものだろうか。この点を明らかにするために本稿では、前述の方法で実施したマイクロデータ分析によって、「業況判断（前年同期比）」の DI 値の時系列表および時系列グラフを作成した。この時系列表が表 1 である。またこれらの表を視覚化した時系列推移のグラフが図 1 である。このうち中国・四国地方の業況判断 DI の時系列的推移は、前述のとおり本稿のマイクロデータ分析により初めて作成されたものである。

新型コロナウイルスによる企業景況への影響を見るに先立ち、新型コロナウイルス発生前の状況について見ておく必要があるだろう。表 1 および図 1 を見ると、業況判断 DI の全国 DI は、2018 年第 4 四半期（10-12 月期）（以下、2018q4 と示す。他の年期についても同様に示す）の 6.9 を頂点として下落が始まっている。中国・四国 DI は、それより 2 期後の 2019q2 の 12.3 が頂点である。

これらの下落の最大の要因は、国際経済の影響である。アメリカの保護主義政策の影響（いわゆるトランプショック）により、製造業を中心に先行きの不透明感が増大した。また、2020 年 7 月頃を契機に米中経済摩擦が始まった。こ

れらの影響で 2012 年 12 月に始まったとされる景気拡張局面は終わり、わが国経済は 2018 年 10 月から景気後退局面に入った¹⁵⁾。

中国・四国地方では、これら国際経済の影響に加え、西日本豪雨¹⁶⁾の影響も大きかった。中国・四国 DI が、2018q2 (5.7) から 2019q1 (3.5) の期間に下落しているのは、国際経済の影響に加え、西日本豪雨の影響もあったためである。ただしこの下落は、西日本豪雨の影響だけによるものではなく、あくまで国際経済の影響との複合的要因によるものと考えべきである。2018q2 (5.7) の中国・四国 DI は、2018q1 (16.5) から 10.8 ポイントもの大きな下落となっている。西日本豪雨は、2018 年 6 月 28 日から 7 月 8 日に発生した豪雨である。2020q2 の DOR 調査の調査期間（調査票の回収期間）は、2018 年 6 月 1 日から 15 日である。すなわち、2018q2 の調査票は、この豪雨の発生以前に回収されたものである。そのため、この大きな下落の要因に、西日本豪雨の影響は含まれていない筈である。このことから、2018q2 (5.7) から 2019q1 (3.5) の一連の下落の最大の要因は、やはり国際経済の影響であると考えることができる。すなわち中国・四国地方では、国際経済の影響に加えて、西日本豪雨の影響も要因となっていたと考えるのが妥当である。また、2019q2 には、中国・四国 DI は 12.3 に上昇しており、西日本豪雨の影響からの立ち直りが見られる。いずれにせよこのように、全国においても中国・四国地方においても、消費税増税の直前にあたるこの時期には、すでにわが国経済は景気後退局面に入っていた¹⁷⁾。

この景気後退局面の中で、2019 年 10 月に消費税の増税が実施された。これまで 8% だった消費税率が 10% に引き上げられた¹⁸⁾。わが国ではこれまでに 2 回、消費税の増税が実施されている。第 1 回目は 1997 年、第 2 回目は 2014 年に実施されている¹⁹⁾。しかしこれら 2 回の増税は、

いずれも景気拡張局面で実施されたものである。そのため、景気後退局面での消費増税は、これがわが国で初めてのことであった。景気拡張局面で実施された過去2回の消費増税も、企業景況に及ぼした影響は極めて大きかった。1997年も2014年も、消費増税直後から一気に景気後退局面へ転じる契機となった。景気後退局面で断行された2019年の消費増税は、企業景況に深刻な影響を及ぼした。

図1を見ると、全国DIは、消費増税直前の2019q3は、 -2.7 であった。これが消費増税直後の2019q4には、 -13.0 へと一気に下落している。10.3ポイントもの下落幅となっている。中国・四国DIは、消費増税直前の2019q3には11.1であった。消費増税直後の2019q4には、2.0へと一気に下落している。9.1ポイントもの大きな下落幅である。下落幅は、全国DIが10.3ポイントであり、中国・四国DIが9.1ポイントである。中国・四国DIのほうがやや下落幅が小さいものの、全国DIとおおよそ同等の大きな下落幅となっている。

なお、2019q4の中国・四国DI (2.0) が、全国DI (-13.0) と比較して高いのは、西日本豪雨の影響であると考えられる。2019q4の中国・四国DI (2.0) は消費増税の影響で大きく下落したが、西日本豪雨の影響が残っていた前年同期の2018q4 (4.0) と比較すれば、この程度の厳しさであるということであろう。これが2019q4の中国・四国DIが、全国DIより高い理由である。換言すると、深刻な自然災害である西日本豪雨を受けた2018q4 (4.0) よりも、2019q4の消費増税による影響 (2.0) のほうが、企業景況により深刻な影響をもたらしているということである。さらに、西日本豪雨の影響を受けた中で最も悪い期 (直後の2018q3 (3.7), あるいは、2019q1 (3.5)) よりも、消費増税による影響 (2019q4 (2.0)) のほうが更に深刻であることが、これらの数値から読み取れる。

以上のように、新型コロナウイルスによる影響が発生し始める以前から、わが国経済の状況は悪かったことがわかる。トランプショックや米中貿易摩擦などの国際経済の影響や、西日本豪雨などの自然災害の影響により、わが国経済は景気後退局面に入っていた。その中で断行された消費税増税が、全国においても中四・四国地方においても、業況判断DIを急速に大幅に悪化させた。全国においても中四・四国地方においても、消費税増税により僅か1期の間に10ポイント前後の大幅な下落がもたらされていたことが示された。

3.2 新型コロナウイルス蔓延初期

前節で示したとおり、新型コロナウイルス発生以前において、わが国経済は既に景気後退局面に入っており、業況判断DIも大きく下落していた。景気後退の主な要因は、国際経済の影響と自然災害の影響であった。このうち自然災害の影響については一定の回復が見られた²⁰⁾ものの、国際経済の影響は依然として深刻であった。その中で消費税が増税された。わが国企業は、これら2重苦の深刻な影響を受けている真っ只中で、新型コロナウイルスによる社会的危機を迎えることになったのである。

新型コロナウイルスは2019年12月に中国で発生したとされているが、わが国の国内で影響が現われ始めたのは2020年第1四半期 (1-3月期, 2020q1) からである。新型コロナウイルスの影響が国内で現れる直前の2019q4には、前述のとおり消費増税の影響で業況判断DIが急落していた。

2020年の1月には、国内における新型コロナウイルスの影響はまだほとんど無かった。しかし、翌2月に様相は一変した。新型コロナウイルスによる感染者は急速に増加した。消費者である家計は不要不急の外出を「自粛」するように要請され、生産者である企業も企業活動を「自

表1 業況判断 DI の時系列推移表

年 期	05 I	II	III	IV	06 I	II	III	IV	07 I	II	III	IV	08 I	II	III	IV
中国・四国	-2.7	2.5	1.5	12.7	-6.5	-2.9	-1.6	8.5	4.0	-9.1	-1.7	-21.0	-25.0	-21.6	-35.6	-50.4
全 国	-7.1	-7.2	4.4	5.5	-2.6	-1.3	-0.2	3.2	-1.6	-7.7	-9.2	-13.5	-22.3	-30.0	-33.4	-48.7

年 期	09 I	II	III	IV	10 I	II	III	IV	11 I	II	III	IV	12 I	II	III	IV
中国・四国	-57.3	-47.6	-47.5	-45.8	-29.2	-8.2	-1.3	9.0	-6.9	-17.4	-10.1	-3.0	4.3	15.3	-4.3	7.0
全 国	-59.0	-55.5	-48.8	-45.0	-17.7	-4.2	-0.2	3.4	-2.8	-20.5	-9.1	-1.6	2.2	9.4	1.5	-5.3

年 期	13 I	II	III	IV	14 I	II	III	IV	15 I	II	III	IV	16 I	II	III	IV
中国・四国	-1.4	1.4	6.8	22.4	17.5	-0.6	-3.0	-10.8	-5.5	3.5	10.2	11.5	4.0	4.5	-0.6	9.6
全 国	-9.6	-2.3	10.0	17.0	19.8	-0.7	-5.1	-7.0	-7.2	2.4	4.1	5.7	-3.4	-5.2	-4.7	1.5

年 期	17 I	II	III	IV	18 I	II	III	IV	19 I	II	III	IV	20 I	II	III
中国・四国	8.8	8.6	15.8	23.4	16.5	5.7	3.7	4.0	3.5	12.3	11.1	2.0	-24.3	-56.4	-37.5
全 国	2.8	5.0	10.4	13.5	3.0	4.2	5.5	6.9	2.7	-1.7	-2.7	-13.0	-30.9	-58.2	-45.4

出所：マイクロデータより筆者作成。単位：割合（％）。

粛」するように要請された。要請されたからだけでなく、多くの人々や企業が自身の社会的責任として感染拡大の予防に努めた。

学校や幼稚園は長期の休校、休園に入り、子供たちは2月末から5月までの長期に渡り、学校や幼稚園などで学ぶことが出来ない毎日を送った²¹⁾。突然の臨時休校の決定に対応するために3月1日だけは登校となったが、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全ては、3月2日から臨時休校となった。多くの幼稚園や大学などもこれに倣った。臨時休校の時期は自治体により異なるが、多くの自治体では2020年5月31日まで臨時休校となった²²⁾。企業は、活動の「自粛」に加え、感染拡大防止のための従業員の勤務調整や、子供を持つ従業員の臨時休校への対応に追われた。

2020年第1四半期は、後半にこのような過酷な状況を含む時期であった。表1および図1を見ると、2020q1の全国DIは、2019q4の-13.0から、-30.9へと大きく下落していることがわかる。1期で17.9ポイントもの極めて大きな下落となっている。中国・四国DIは、2.0から

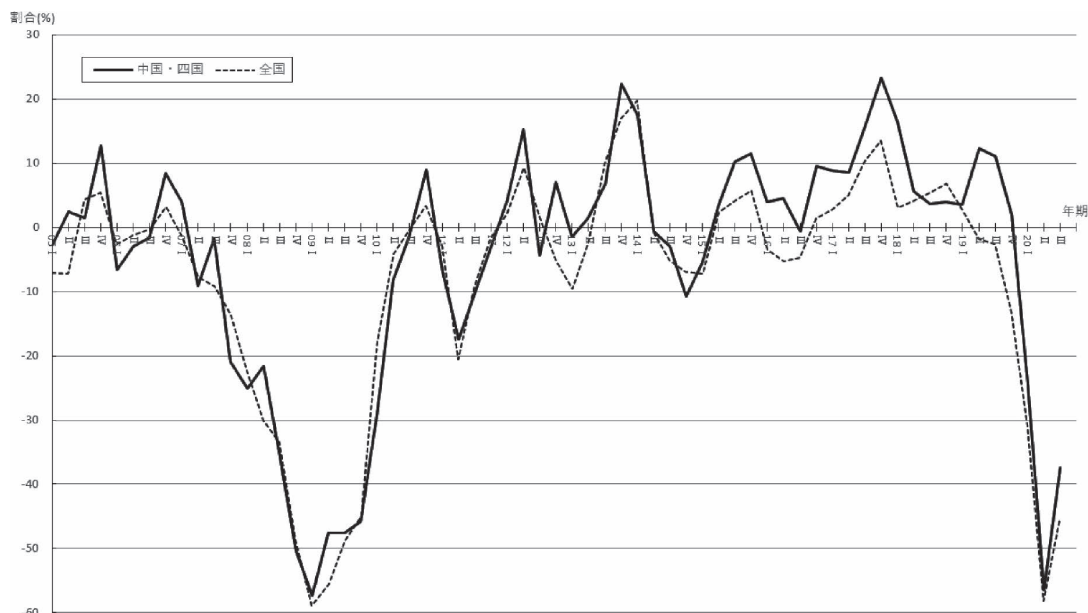
-24.3へと大きく下落している。1期で26.3ポイントもの大きな下落である。消費増税による10ポイント近い下落を経てもなおプラスの領域(2019q4、DI値2.0)に踏みとどまっていた中国・四国経済も、一気にマイナスの領域へと沈んでしまった。下落幅としても、中国・四国DIの26.3ポイントは、全国DIの17.9ポイントよりも、8.4ポイントも大きな下落幅となっている。

3.3 緊急事態宣言発令期

2020年第2四半期(4-6月期、2020q2)には、状況はさらに過酷なものとなった。感染の拡大は続き、2020年4月には緊急事態宣言²³⁾が発令された。緊急事態宣言は、この時点で感染者数の多かった東京都、大阪府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、福岡県を対象に4月7日に初めて発令された。その9日後の4月16日に、対象地域が全国全ての都道府県に拡大された。中国・四国地方の全ての県は、この4月16日から緊急事態宣言下に入ったことになる。

その後、わが国の全ての地域においても、1か月近くに渡り、緊急事態宣言下での生活と企

図1 中国・四国地方の業況判断 DI の時系列推移



出所：マイクロデータより筆者作成。

業活動が続いた。企業の多くは、休業や営業自粛、営業時間の短縮などを実施した。人々の多くは、不要不急の外出を避け、自宅での巣ごもり生活を長期に渡って続けた。緊急事態宣言の解除は2020年5月に、これもやはり地域ごとに段階的に行なわれた。5月14日に、東京都、大阪府、京都府、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、北海道を除く39県で、緊急事態宣言が解除された。中国・四国地方の全ての県は、このタイミングで緊急事態宣言が解除された。すなわち、中国・四国地方の県が緊急事態宣言下にあったのは、29日間ということになる。次いで5月21日に、大阪府、京都府、兵庫県で解除された。5月25日には、ようやく残された東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道で緊急事態宣言が解除された。最も長い間緊急事態宣言下にあった都道府県は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県で、緊急事態宣言下にあった期間は49日間に及んだ。2020q2は、まさにこの緊急事態宣言下にあった期間を含む時期ということになる。

表1および図1を見ると、2020q2の業況判断DIの全国DIは、-30.9から-58.2へと更に大きく下落していることがわかる。2020q1の-30.9も衝撃的な値であるが、そこから1期で更に27.3ポイントも下落している。この全国DIの-58.2という値は、1990年のDOR調査開始以来、2番目に低い値である。なお、これまでの最も低い値は、リーマンショックによる2009q1の-59.0である。

なお、業況判断DIがリーマンショック期に次いで低い値となったのは、バブル経済崩壊期である。バブル経済崩壊期の最も悪い期は1993q1であり、全国DIは-52.4である。リーマンショック期より前の業況判断DIの推移については紙幅の都合で本稿に示すことはできないが、全国DIの推移の一部は、田浦(2012)²⁴⁾、田浦(2016)²⁵⁾、企業環境研究センター(2010)²⁶⁾などに示されている。2020q2の-58.2という値は、1993q1の-52.4よりも5.8ポイントも低い。すなわち今回の新型コロナウイルスによる企業への影響は、バブル経済崩壊期の最も悪い時期よ

りも更に深刻であるということが出来る。

中国・四国 DI も、 -24.3 から -56.4 へと大きく下落している。こちらも同様に衝撃的な2020q1の -24.3 から、1期で更に32.1ポイントもの下落となっている。全国 DI の傾向と同様に、この中国・四国 DI の -56.4 という値も、1990年のDOR調査開始以来、やはり2番目に低い値である。また、これらの期の差は僅か0.9ポイントである。中国・四国 DI についても、これまでの最も低い値となった期は、全国 DI と同様にリーマンショック期の2009q1であり、 -57.3 であった。また、リーマンショック期に次いで低い値となったのも、全国 DI と同様にバブル経済崩壊期の1993q1であり、この時の中国・四国 DI は -47.7 であった²⁷⁾。すなわち中国・四国地方においても、新型コロナウイルスによる影響は、バブル経済崩壊期の最も悪い時期よりも更に深刻であり、これまでで最も悪かったリーマンショック期におよそ並ぶものであるといえるだろう。

以上のように、全国においても中国・四国地方においても、緊急事態宣言下の2020q2の業況は、リーマンショック期の最も深刻だった時期に匹敵する低さであったことが、客観的なデータに基づいて示されたといえる。なお、中国・四国地方の業況判断 DI をマイクロデータから取り出して時系列的にまとめた時系列表およびグラフは、本稿による表1および図1が初出である。そのため、中国・四国地方における業況判断 DI の時系列的比較を行ない、2020q2の中国・四国 DI の値がリーマンショック期に匹敵するものであることを、DOR調査の客観的なデータによって示した分析は、本稿によるものが初めてのものである。以上のように、緊急事態宣言下の2020q2には、わが国経済においても中国・四国経済においても、リーマンショック期の最悪期に匹敵する業況の悪化が見られたことが、客観的なデータにより明らかになった。

3.4 緊急事態宣言解除後

2020年第3四半期(7-9月期, 2020q3)には、全ての都道府県で緊急事態宣言は既に解除されていた。小中高等学校や幼稚園なども再開され、新型コロナウイルスの医学・疫学的影響としては、最も厳しい時期は終わったと多くの国民が感じていた頃である。依然として新型コロナウイルスの感染の終息の兆しは見えないが、医学疫学的な危機よりも、経済的な危機の対策へと政府の軸足が移りつつあった時期である。この時期には、消費需要の喚起を目指したGoToキャンペーン政策の第1弾として、GoToトラベルキャンペーンなどが開始された。GoTo イートキャンペーンも準備段階に入った。この2020q3の業況はどのようなものとなっていたのだろうか。

表1および図1を見ると、2020q3の全国 DI は、 -58.2 から -45.4 へと上昇している。緊急事態宣言下にあった2020q2からは、12.8ポイント上昇している。しかしこれだけの上昇をしても、 -45.4 という極めて低い水準にある。このことは2020q3の業況は、依然として極めて深刻な状況にあることには変わりないということを示している。新型コロナウイルスの影響が始めた2020q1の -30.9 よりも、2020q3のほうが14.5ポイントも低い水準にある訳である。しかし、とにかく緊急事態宣言下の最も深刻な時期は一旦乗り越えたということが、客観的なデータからも示されたといえる。

中国・四国 DI も、 -56.4 から -37.5 へと上昇している。緊急事態宣言下の2020q2と比べると、18.9ポイントの上昇となっている。このことから中国・四国経済においても、緊急事態宣言下の最も深刻な時期は、一旦乗り越えたといえる。しかし、2020q3の -37.5 は、新型コロナウイルス蔓延初期の2020q1の -24.3 よりも、13.2ポイントも低い。わが国経済全体の動向と同様に、中国・四国経済においても依然として深刻な状

況であることに変わりはない。

以上のように、わが国経済全体においても、中国・四国経済においても、新型コロナウイルスによる企業景況への影響は、蔓延初期の2020q1から現在（本稿執筆時点における最新）の2020q3まで、深刻な影響をもたらしていることが分かった。しかしその中でも特に、緊急事態宣言下における企業景況への影響は甚大だった。緊急事態宣言下の2020q2では、リーマンショック期の最も悪い時期に匹敵する業況判断DIの下落が見られた。

4. 結 び

本稿では、中国・四国地方における企業景況への新型コロナウイルスによる影響について、マイクロデータに基づく時系列的な分析を行なった。その結果、以下の3点について、客観的なデータに基づいて初めて明らかにすることができた。

第1に、DOR調査の調査結果データをマイクロデータにまで遡り再集計することで、中国・四国地方の業況判断DIの時系列推移表および時系列推移グラフを、わが国で初めて作成した。

第2に、これら時系列推移表および時系列グラフから、新型コロナウイルスによる影響の変化を時系列的に、客観的なデータに基づいて示した。新型コロナウイルスによる影響が現われ始めた2020q1から、緊急事態宣言下となる2020q2、緊急事態宣言解除後の2020q3までの、全国および中国・四国地方の企業の業況判断DIの推移を明らかにした。

新型コロナウイルスの影響が現れる直前の2019q4には、国際経済などの影響による景気後退局面の中で実施された消費税増税の影響により、中国・四国DIも全国DIも、大幅に下落していた。このような経済情勢の中で2020q1には、わが国の国内でも新型コロナウイルスの影響が現われ出始めた。2020q1には、中国・

四国DIは、2.0から-24.3へと大きく下落した。全国DIも、-13.0から-30.9へと大きく下落した。この期の中国・四国DIの下落幅(26.3)は、全国DIの下落幅(17.9)よりも8.4ポイントも大きな下落幅となっていた。

緊急事態宣言下となる2020q2には、状況はさらに悪化した。中国・四国DIは、-24.3から-56.4へと、1期で32.1ポイントもの大きな下落となっていた。全国DIも、-30.9から-58.2へと、1期で27.3ポイントも下落していた。

緊急事態宣言が解除された2020q3には、中国・四国DIも全国DIも、依然として極めて厳しい水準にはあるものの、回復傾向が見られた。すなわち、新型コロナウイルスによる影響が最も深刻だったのは、やはり緊急事態宣言下にあった2020q2であったということが、DOR調査の客観的なデータにより初めて確認することができた。

第3に、作成した時系列推移表および時系列グラフから、新型コロナウイルスによる企業景況への影響は、リーマンショック期の最も悪かった時期とほぼ同水準であることを明らかにした。緊急事態宣言下の2020q2の中国・四国DI値(-56.4)は、1990年のDOR調査開始以来、2番目に低い値であった。全国DI(-58.2)も同様に、これまでで2番目に低い値だった。中国・四国地方においても全国においても最も低い値は、リーマンショックによる2009q1であり、この期の中国・四国DIは-57.3であった。同様に2009q1の全国DIは-59.0であった。すなわち、今回の新型コロナウイルスによる企業経営への影響は、リーマンショック期の最も悪い時期と同等級の経済的危機であるということ、客観的なデータに基づいて示すことができた。

なお、本稿執筆時点の2020年12月10日現在、一般に「第3波」²⁸⁾といわれる感染拡大が続いており、今後の状況が更に懸念される。その動

向を引き続き注視すると共に、今後の推移についても稿を改めて分析を試みることにしたい。

謝 辞

本論文の研究のため、中小企業家同友会全国協議会より中小企業家同友会景況調査（DOR 調査）の秘匿処理済マイクロデータについて、学術研究目的による使用許可を受けた。記して謝意を表する。

注

- 1) 本稿は、新型コロナウイルス感染症の蔓延について全く収束の兆しが見えない状況にある2020年11月から12月にかけて執筆されたものである。
- 2) わが国の地域区分には定められた特定の方法がある訳ではなく、それぞれの調査主体が実情に合わせて地域区分を行なっている。地域区分には様々な方法があるが、最も一般的なものは7地域区分、8地域区分、6地域区分である。7地域区分は、全国を、「北海道地方」、「東北地方」、「関東地方」、「中部地方」、「近畿地方」、「中国・四国地方」、「九州・沖縄地方」の7地域に区分する方法である。公立中学校の教科書は基本的にこの7地域区分を採用しており、「中国・四国地方」（多くの教科書の表記は「中国地方・四国地方」）は1つの地域区分として教えられている。8地域区分は、7地域区分の「中国・四国地方」を「中国地方」と「四国地方」とに分けたものである。実社会における様々な調査では、6地域区分が採用されることが多い。6地域区分は、7地域区分の「北海道地方」と「東北地方」を統合し、「北海道・東北地方」とする方法である。実際の調査に当たっては、「北海道地方」が1つの都道府県（北海道）のみの調査結果となる7地域区分よりも、6地域区分のほうが扱いやすく、多くの調査で6地域区分が採用されている。
- 3) 愛知県では2020年4月10日に愛知県緊急事態宣言が、愛知県知事によって発令された。
- 4) 本稿の分析における地域区分は「中国・四国地方」までに留め、それ以上細かな地域区分での分析は行わないこととした。これ以上細かな地域区分では、有効回答者数の制約により、有意な結果を示すことが困難になるからである。そのため、県別、あるいは、「中国・四国地方」を「中国地方」と「四国地方」とに分けた分析は本稿では行っていない。
- 5) 木下滋・土井英二・森博美編（1998）『統計ガイドブック（社会・経済）』（大月書店、第2版）、220ページ。
- 6) 菊地進（1996）「同友会景況調査の推移と位置」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環

境研究センター、第1号。）

- 7) 菊地進（2001）「中小企業団体が独自に取り組んだ景況調査としてのDORの意義」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第6号。）
- 8) 鈴木幸明（2003）「同友会景況調査（DOR）の位置づけと地域経済団体の行なう（景況）調査活動」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第8号。）
- 9) 田浦元（2012）「中同協DOR調査の特徴の再検証とその要因についての考察」（『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第17号。）
- 10) DOR調査では、調査対象企業の入れ替えは随時行なわれているが、なるべく長期に渡り回答してもらう方針であり、1990年の調査開始以来現在まで継続して調査対象者となっている企業もある。このことからDOR調査の調査データは、完全なパネルデータとは言えないが、パネルデータの、ロングチューディナルデータのな面を持ったマイクロデータであると評価できる。この点からDOR調査はわが国の企業景況調査の中でも、クロノロジカルな分析に適したマイクロデータといえる。
- 11) 中小企業家同友会企業環境研究センター（1990-2020）「同友会景況調査報告（DOR）」（中小企業家同友会企業環境研究センター、第1号-第134号。）
- 12) 中小企業家同友会企業環境研究センター（2010）『企業環境研究年報』（中小企業家同友会企業環境研究センター、第15号、129-131ページ。）
- 13) 貸与されたマイクロデータは、「業況判断（前年同期比）」の設問に回答していない企業のデータも含まれている。
- 14) 単発的な年率についての地域別のDI値が示されることはあるが、中国・四国地方の業況判断DIについて時系列的に纏められたものは、これまでの先行研究には無い。
- 15) 政府は月例経済報告において、2020年2月まで景気拡張が続き景気拡張期間が戦後最長になったと主張した。しかし、2020年7月の内閣府有識者会議において、2018年10月から景気後退局面に入っており、景気拡張期間はいざなぎ景気に及ばなかったと認定された。
- 16) 2018年6月28日から7月8日にかけての「平成30年7月豪雨」のことを、一般に「西日本豪雨指」という。
- 17) この時期の国際経済の影響としては、北朝鮮問題の影響もあった。また、自然災害の影響としては、北海道胆振（いぶり）東部地震（2018年9月6日）の影響もあった。
- 18) 地方消費税の税率を加えた消費税率を、一般に「消費税率」と呼ぶことが多い（「消費税等の税率」とも呼ばれる）。本稿でも地方消費税を加えた税率を消費税率として示す。2019年10月1日の消費増税では、地方消費税を含まない消費税率が6.3%から7.8%、地方消費税率が1.7%から2.2%へ引き上げられた。食料品などに適用される軽減税率

- (8%)では、消費税率が6.24%、地方消費税率が1.76%となった。
- 19) 第1回目の消費増税は1997年4月1日に行なわれ、税率が3%から5% (消費税率が3%から4%となり、税率1%の地方消費税が導入された)へ引き上げられた。第2回目の消費増税は2014年4月1日に行なわれ、税率が5%から8% (消費税率が4%から6.3%、地方消費税率が1%から1.7%)へ引き上げられた。
- 20) 西日本豪雨の影響については、前述のとおり、被害の大きかった中国・四国地方においても2019q2までに一定の回復が見られた。
- 21) 2020年2月末から同年5月までの期間のうち、3月1日(月)だけは突然の臨時休校の決定に対応するために登校となった。しかし、2月26日(金)まで何の知らせもなく2月の最後の週末を迎えた子供たちが、3月1日(月)に登校すると、突然明日3月2日(火)から長期の臨時休校になると告げられた。3月1日は、子供たちにとっても教職員にとっても、翌日からの長期の休校への対応に追われ授業どころではなく、子供たちは2月26日(金)以来長期に渡り学校で学ぶことができない状態が続いた。このことを本稿では、「2月末から5月の臨時休校」と示している。
- 22) 臨時休校以前から、不要不急の外出を「自粛」せよとの社会的情勢の中で、子供たちは屋外で遊ぶことも憚られる状況にあった。元気に走り回ることが仕事のようなものの幼稚園児や小学生が、外出を憚られ家の中で静かにしていなければいけないことがどれほど不自然なことかを考えれば、社会のムードが子供たちにどれほどの無理を強いたかが分かる。このような中で臨時休校が実施され、子供たちは学校や幼稚園などに行くことも出来なくなった。多くの学校や幼稚園で、進級式、卒業式、入学式などは中止になった。臨時休校のまま春休みに入り、ほとんど何の手当もされないままに2019年度が終了した。新年度に入っても臨時休校は続いた。新学期になっても登校や登園することはなく、ほとんど何の自覚も得られないまま、子供たちは次の学年へ進級していることになった。多くの自治体では同年5月末から6月頃に臨時休校が解除された。しかし学校再開後も、しばらくの間は週に数日程度の登校日となり、子供と子供を持つ世帯では引き続き多くの負担を強いられた。むしろ子供たちにとっては多くの場合、再開後の学校生活のほうがより過酷なものとなった。熱中症と戦いながらマスクをして無言で登下校した。学校に辿り着いても、休み時間に友人と話すことも禁じられた。授業の多くは、このような過酷な状況を必死で耐えている子供たちの心理状態への対応を最優先としたものとは、とても言い難いものだった。例えば体育の授業では、冷房装置を止めた酷暑の教室で、マスクを着けたまま無言で1時間ひたすらに「回れ右」の練習をするというようなことが平然と行なわれた。多くの学校や教師や教育行政担当者は、授業を「消化すること」を最優先事項と捉え、子供たちに対して今本当にすべき大切なことが何であるかを見失った。見失わなかった者もおそらくいたのだろうが結局のところ何も出来なかった。給食の提供が縮小された学校では、子供たちは主菜も副菜も無い、パン1つとマーガリン1つだけが配給されただけの「給食」を、1か月以上に渡って無言で食べ続けることを強いられた。子供たちはこの過酷な時期を本当に頑張って耐え抜いてくれたと思う。このような教育の失敗と、教育を蔑ろにした政治判断がもたらした影響は、おそらく計り知れないほど大きいものとなるだろう。現在まだ見えていない問題も、かなりの時を経た後に顕在化するだろう。これは教育や児童心理の問題のみにとどまらず、将来のわが国の経済や社会にとっての大きな問題となるだろう。なお上記の事例は、臨時休校の期間に筆者が実施したヒアリングに基づくものである。2020年春節のインバウンド需要などを目当てに、初期段階での水際対策を怠ったわが国は、子供たちにこのような過酷な負担と、将来的に顕在化するだろう甚大な影響を及ぼす結果を招くこととなった。
- 23) 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく2020年4月の緊急事態宣言のこと。
- 24) 田浦元(2012)、前掲書。
- 25) 田浦元(2016)「消費増税の中小企業景況への影響についての統計的分析」(『企業環境研究年報』、中小企業家同友会企業環境研究センター、第21号)。
- 26) 中小企業家同友会企業環境研究センター(2010)、前掲書。
- 27) 中国・四国DIについては、本稿で示したより前の年期の経年的な推移を示した先行研究は無い。そのため筆者はリーマンショック期以前の中国・四国DIについても、前掲の「同友会景況調査報告(DOR)」の数値を用いてDI値を適宜計算した。本稿では紙幅の都合等によりこれらの値を示すことができない。リーマンショック期より前の中国・四国DIの推移については、機会を改めて示し、考察することとした。
- 28) 2020年11月頃からいわゆる「第3波」の懸念が出始めており、本稿執筆時点(2020年12月)では、新型コロナウイルスの終息の兆しは全く見えていない。2020年第4四半期(2020q4)以降の業況判断DIの推移についても、予断を許さない状況である。